

## 素案からの主な変更点等について

## 1 パブリック・コメント（県民意見の募集）の結果

令和7（2025）年12月19日（金）から令和8（2026）年1月23日（金）まで、素案に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）を実施した結果、意見はありませんでした。

## 2 素案からの主な変更点

※文言や体裁の整理等、軽微な修正は除く

頁	項目	内容
2	目次	（追記） ・「参考」に用語集の項目を追記
3	戦略改定の趣旨	（追記） ・令和7（2025）年12月23日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」に係る注釈を追記
9	本県が目指す将来像	（一部修正） ・次期プラン → 新とちぎ未来創造プラン
20	推進体制	（一部修正） ・栃木県 Society5.0 戦略本部 → 栃木県デジタル社会形成推進本部 ・名称変更予定の旨の注釈を削除
		（追記） ・CMOの注釈を追記
21	指標について	（目標値修正・追記） ・新とちぎ未来創造プラン、行財政改革大綱等の引用元に合わせて目標値を修正・追記
		（一部修正） ・次期プラン → 新とちぎ未来創造プラン
23	用語集	（新規作成） ・本文中で使用する一部の用語について、意味を記載

# 【概要版】とちぎデジタル戦略(案)

推進期間:令和8(2026)~令和12(2030)年度

本戦略は、次の10年を見据え、今後5年間の目指すビジョンや取組の方向性を様々な立場の方々と共有し、デジタル社会を共に創生するために改定するものです。

## グランドデザイン 全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現

<b>現状と課題</b> ・人口減少社会－生産年齢人口の減少－ ・社会のデジタル化への適応 ・デジタル化の相対的な遅れ ・地域課題の解決における技術やアイデアを有する企業等との連携不足 ・地域の担い手不足と自治体におけるデジタル人材の不足	<b>5年間の基本目標</b> デジタル技術を活用した「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」の実現
	<b>戦略の3本柱</b> (基本姿勢・視点) 1. 多様な主体によるデジタル社会の共創 2. 行政のデジタル基盤強化・事務効率化の推進 3. 県民のデジタルに対する理解と利用の促進

### 施策の方向性と主な取組

※施策の方向性は、栃木県デジタル社会形成推進条例の浸透を図るため、条例の規定に基づき構成しています。

#### 1 便利に暮らすことのできる地域社会の実現 (条例第9条)

##### (1) 地域の課題の解決

産学官の連携を強化し、デジタル技術の社会実装による地域課題解決を目指す

(主な取組)産学官共創による地域DXの推進/防災情報等の効果的な発信/地域産業の生産性向上や新たな付加価値の創出/持続的に成長する次世代農林業の推進/医療・介護分野におけるデジタル技術の活用/公共交通の確保・充実に向けた新技術の導入・活用

##### (2) 行政手続の利便性の向上

デジタル技術による利便性向上や行政運営の効率化・迅速化を図ることで人材の有効活用と持続可能な行政体制の構築を目指す

(主な取組)最適な業務プロセスの構築とAI技術等の活用/わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進/電子収納の推進/多様な主体との連携による新たな視点からの施策立案の促進

##### (3) 効果的かつ効率的な情報の提供

デジタルマーケティングの活用など効果的・効率的な情報発信に努めるとともに、生活スタイル等に対応したより利便性の高い情報提供を目指す

(主な取組)多様な広報媒体を活用した県政情報の発信/広聴制度の充実/デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信

##### (4) 理解と関心を深める

デジタル化のメリットやデジタルツール使用の楽しさを伝えることなどを通じてデジタル社会への理解と関心が深まることを目指す

(主な取組)イベントや生涯学習等を通じた理解促進/文化・芸術を通じた理解促進/eスポーツを通じた理解促進

#### 2 安全で快適なデジタル技術の利用 (条例第10条)

サイバーセキュリティ対策、アクセシビリティやユーザビリティの向上、思いやりを持った健全な利用のための普及啓発などを目指す

(主な取組)青少年の被害防止・保護活動の充実強化/民間企業等のサイバーセキュリティ対策の促進/栃木県のホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上/わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進(再掲)

#### 3 デジタル人材の育成等 (条例第11条)

自治体DXの推進に必要なスキルを持つ行政職員の確保・育成、教育DXによる情報活用能力等の向上、学び直しや女性活躍など民間企業等の人材育成等への支援などを目指す

(主な取組)栃木県庁のデジタル人材育成・確保/市町職員のデジタル人材育成・確保支援/学校におけるデジタル人材の育成に向けた教育の充実/民間企業等におけるデジタル人材の育成・確保

#### 4 情報システムの連携等 (条例第12条)

データ利活用の推進、根拠に基づいた政策立案、データ連携基盤を最大限活用した迅速な意思決定やサービスの最適化などを目指す

(主な取組)データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実/防災情報等の効果的な発信(再掲)/効果的な行政評価・施策立案へのデータ活用/官民データ活用の推進

#### 5 デジタル技術の利用のための能力等における格差の是正 (条例第13条)

住民が情報取得やサービス利用、他者とのコミュニケーション等を円滑に行えるための格差是正、地域の支援人材の育成、通信環境の地域格差是正などを目指す

(主な取組)官民協働によるデジタルデバйд対策の推進/生涯学習等を通じたデジタルリテラシーの向上支援/情報通信基盤の整備拡大に向けた協議の継続

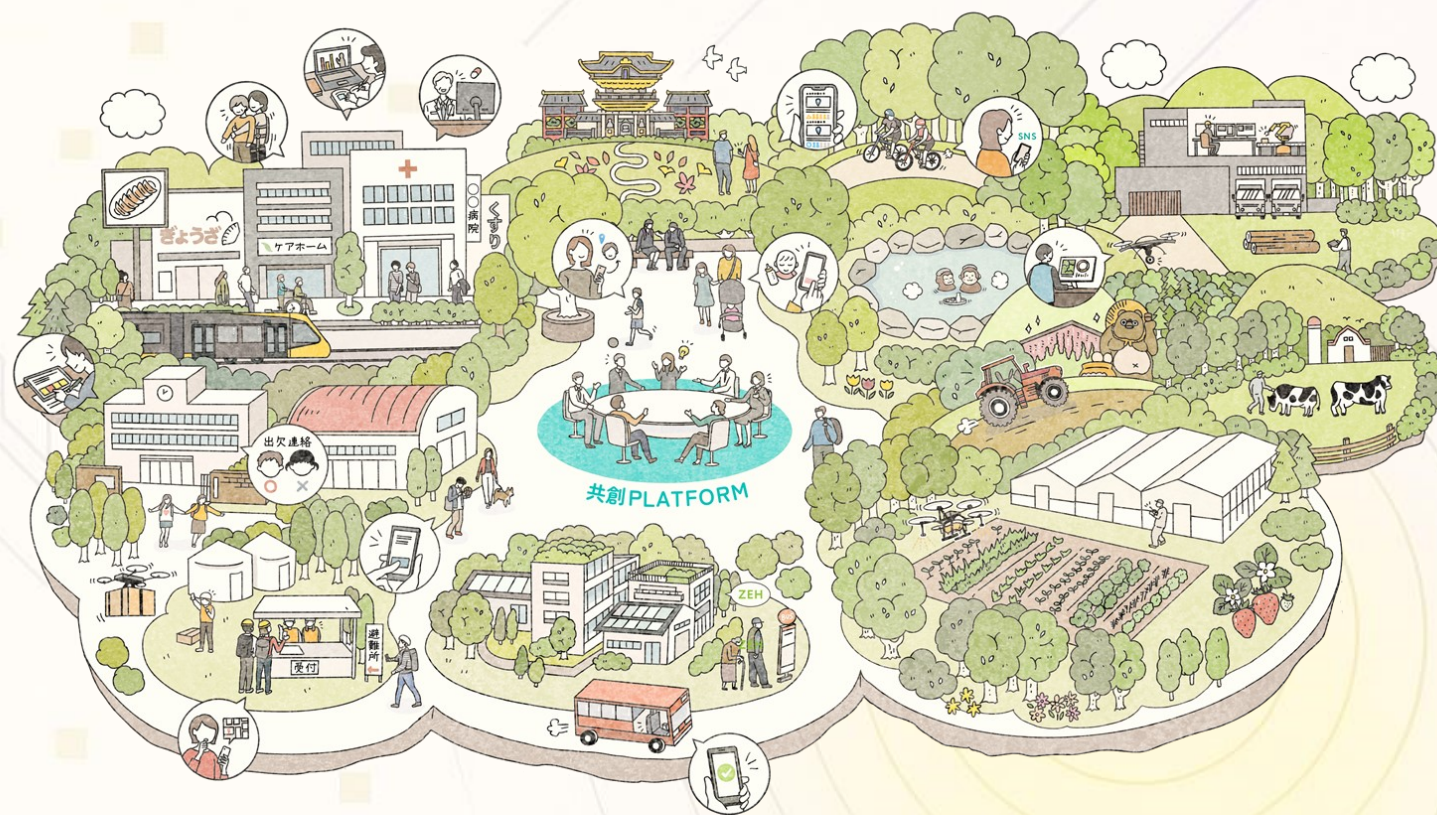
# とちぎデジタル戦略

2026～2030

(案)

令和8(2026)年3月

栃木県



# 目次

## I 戦略改定の趣旨 3

## II 戦略の位置付け 3

## III 計画期間 3

## IV 現状と課題 4

- 1 人口減少社会－生産年齢人口の減少－
- 2 社会のデジタル化やデジタル行政に関する意識
- 3 栃木県のデジタル化の状況
- 4 これまでの取組

## V 本県が目指す将来像 9

- ◆ グランドデザイン
- ◆ 5年間の基本目標
- ◆ 戦略の3本柱

## VI 施策の方向性 10

- 1 便利に暮らすことのできる地域社会の実現
  - (1) 地域の課題の解決
  - (2) 行政手続の利便性の向上
  - (3) 効果的かつ効率的な情報の提供
  - (4) 理解と関心を深める
- 2 安全で快適なデジタル技術の利用
- 3 デジタル人材の育成等
- 4 情報システムの連携等
- 5 デジタル技術の利用のための能力等における格差の是正

## VII 推進体制 20

## 参考 21

- ◆ 指標について
- ◆ デジタル戦略策定有識者会議
- ◆ 用語集

## I. 戦略改定の趣旨

令和3（2021）年3月に本県のデジタル化の指針として初めて「とちぎデジタル戦略」を策定してから5年が経過しました。令和3（2021）年はコロナ禍にあり、同年9月、デジタル庁の発足とともにデジタル田園都市国家構想が始動するなど、国全体でデジタル変革の流れが加速しました。世界的にも、AI（人工知能）やロボティクスなどの新技術の進展が生活やビジネスに影響を与え、社会情勢が大きく変化しています。そして、令和6（2024）年4月の「栃木県デジタル社会形成推進条例」の施行や令和7（2025）年6月に次の10年を見据えた「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」が政策の5本柱のひとつとして示されたことなど、時代の流れを受けて、戦略の見直しが必要となりました。

※令和7（2025）年12月23日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」においても、「地方創生2.0基本構想」の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開することとされています。

## II. 戦略の位置付け

次の10年を見据え、今後5年間の目指すビジョンや取組の方向性を様々な立場の方々と共有し、デジタル社会を共に創生するために策定するものです。

- ・官民データ活用推進基本法(第9条)に基づく都道府県官民データ活用推進計画
- ・栃木県デジタル社会形成推進条例(第8条)に基づくデジタル社会の形成に関する基本的な計画

※本戦略の「IV 施策の方向性」は、条例の浸透を図るため、条例の規定に基づき構成しています。

## III. 推進期間

令和8（2026）年4月1日～令和13（2031）年3月31日

※デジタル技術の進化等を踏まえ、戦略の見直しが必要となった場合は、随時見直しを行います。

# IV. 現状と課題

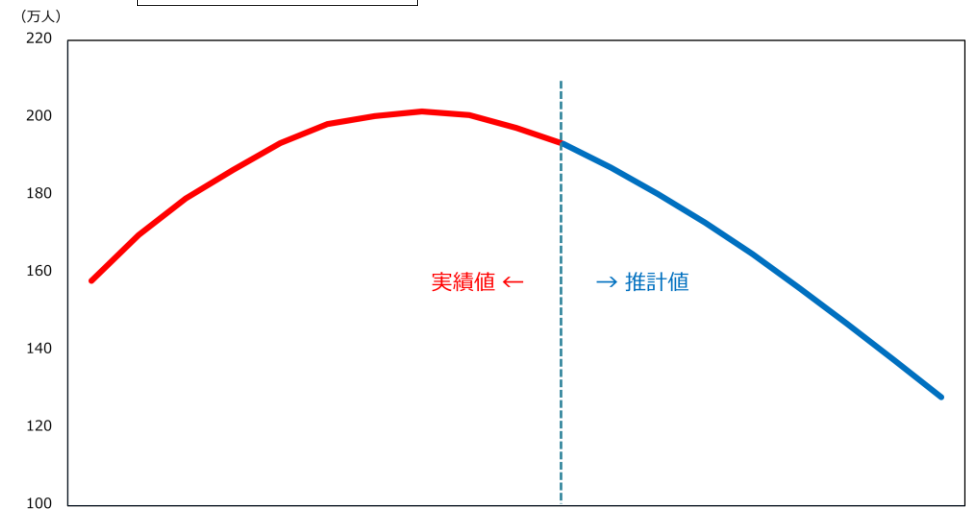
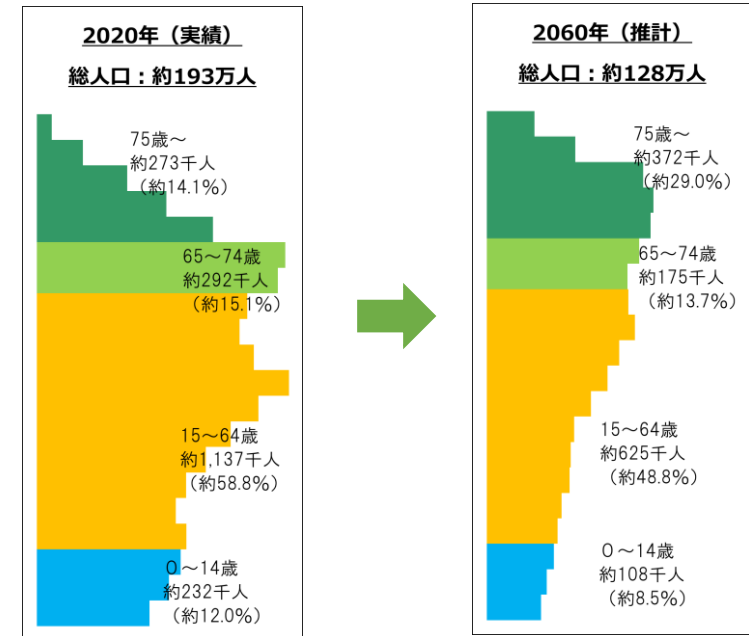
## 1 人口減少社会－生産年齢人口の減少－

栃木県の総人口は、平成17（2005）年に過去最高の201万6,631人に達しましたが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は、令和42（2060）年には約128万人にまで減少すると予測されます。

また、令和2（2020）年の年齢階層別の構成比は、0～14歳（年少人口）が約12%、15～64歳（生産年齢人口）が約59%、65歳以上（老年人口）が約29%であり、人口の約3.4人に1人が65歳以上となっています。

今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が更に進行すると予測されます。

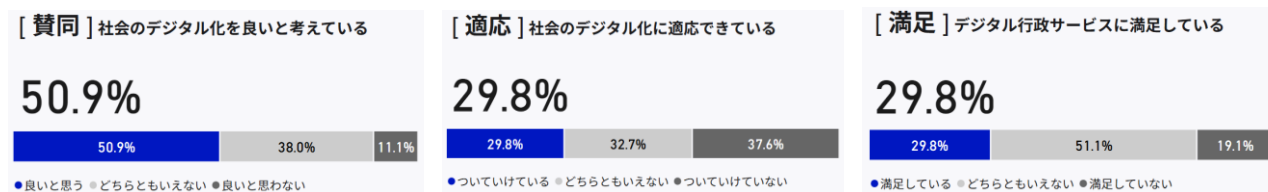
このように、生産年齢人口が減少する中でも、社会を維持しつつ高付加価値を創出していくためには、生産性や利便性の向上、業務の効率化に有効なデジタル技術の活用が不可欠となっています。



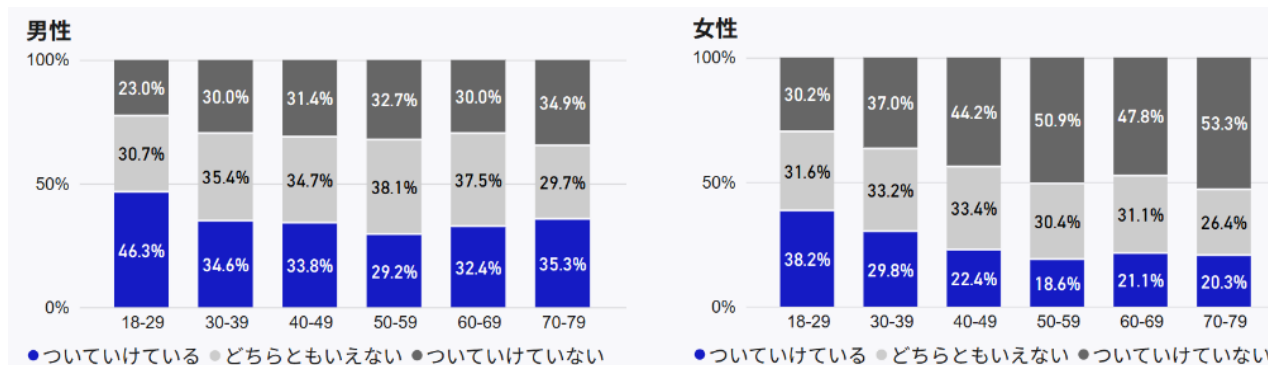
## 2 社会のデジタル化やデジタル行政に関する意識

国が令和6（2024）年7月にインターネットで実施した、「社会のデジタル化やデジタル行政に関する意識調査」の結果では、「社会のデジタル化を良いと考えている」が50.9%（対前年比2.9pt増）、「社会のデジタル化に適応できている」が29.8%（対前年比1.0pt増）、「デジタル行政サービスに満足している」が29.8%（対前年比0.3pt増）となっており、前年度よりわずかにポジティブに捉える人が増えています。

一方で、依然として社会のデジタル化やデジタル行政をネガティブにとらえている人が一定数存在すること、特に、「社会のデジタル化への適応」については、世代によって差があることなどから、デジタル社会への理解を促進するためには、誰もが安心して利用できる環境の整備が不可欠であり、サービスの利便性や分かりやすさの向上、デジタル技術を使いこなせる人材の育成・確保が重要であると考えられます。また、行政がデジタルの利便性と安全性の両立を図りつつ、県民からの信頼を確保することが求められています。



【適応】社会のデジタル化に適応できている(内訳)

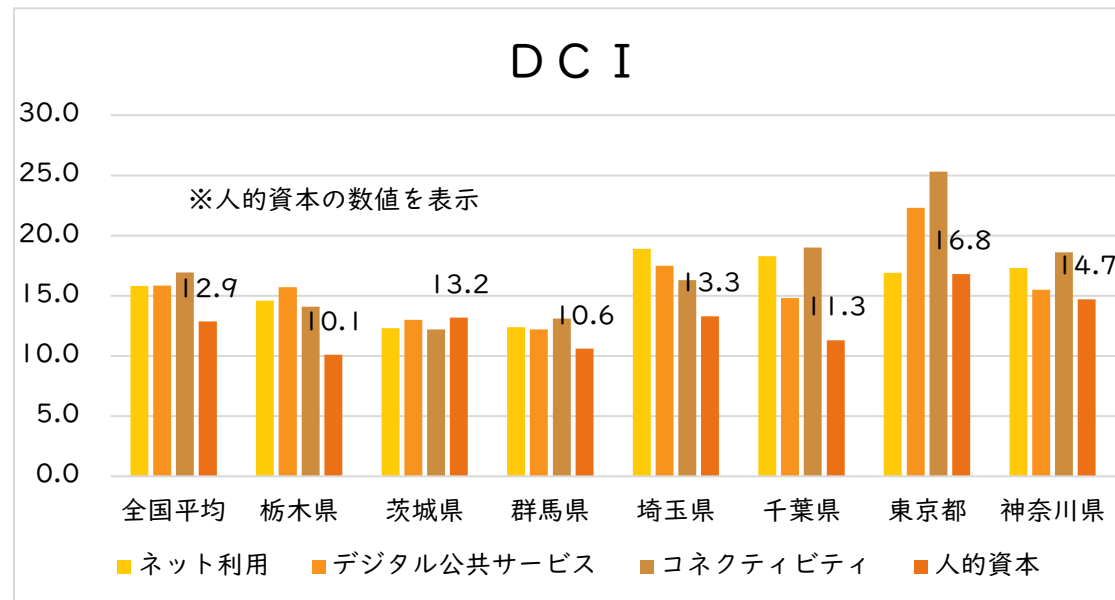


出典 社会のデジタル化やデジタル行政サービスの意識調査の結果に関するダッシュボード（デジタル庁）  
※数値は2024年7月末日時点のもの

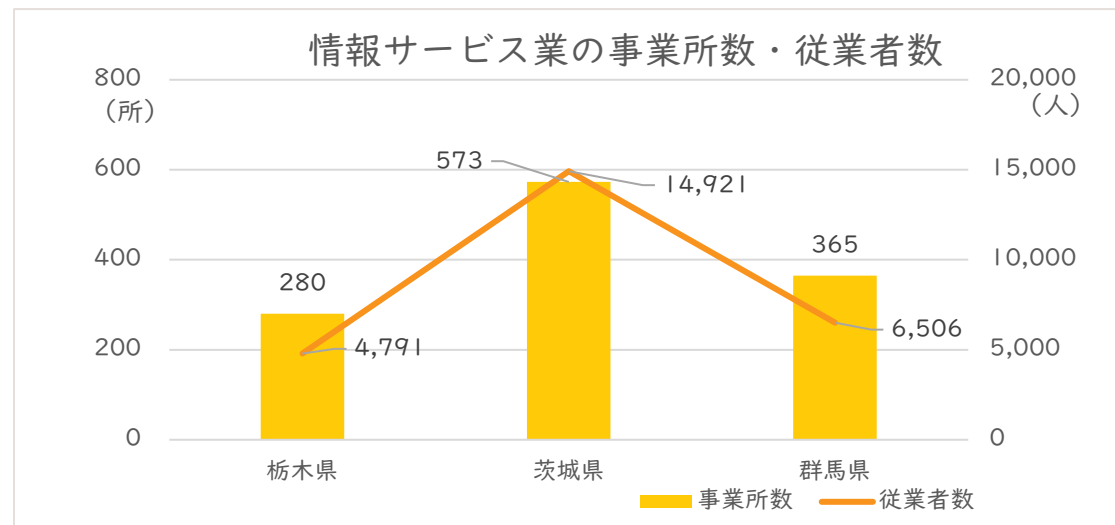
### 3 栃木県のデジタル化の状況

民間調査会社が開発した、日本の社会がどの程度デジタル化しているのかを可視化するための指標（DCI：デジタル・ケイパビリティ・インデックス）において、栃木県は全国平均を下回っており、特に「人的資本（デジタルスキルの保有度やICT教育など）」の項目が比較的低くなっています。また、情報サービス業の事業所数・従業者数は東京圏に集中しており、栃木県は関東地方で最も少なくなっています。

デジタル技術は、産業の競争力を強化し、社会課題を解決するために不可欠な要素です。県内の情報通信業（「情報サービス業」及び「インターネット付随サービス業」）における従業者の増加やスキルアップ等により業界が更に活性化し、地域産業の基盤強化やデジタル人材の育成・定着などを促進していくことが期待されます。



出典 野村総合研究所 「DCIに見る都道府県別デジタル度」（2024年4月）から作成  
 ※DCI（デジタル・ケイパビリティ・インデックス）とは、デジタル度を可視化するための指標



出典 総務省統計局 「令和3年経済センサス活動調査」 から作成  
 ※「情報サービス業」における事業所数、従業者数を引用

## 4 これまでの取組 (とちぎ未来創造プラン・とちぎ創生15戦略の指標)

### (1) 未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数 (とちぎ未来創造プラン)

大雨・洪水警報の発表時に、Web広告を活用して効果的に情報発信をする取組など、デジタル技術を活用して地域課題を解決する機運の高まり等により、地域の課題解決・改善事例数は目標値を超えました。

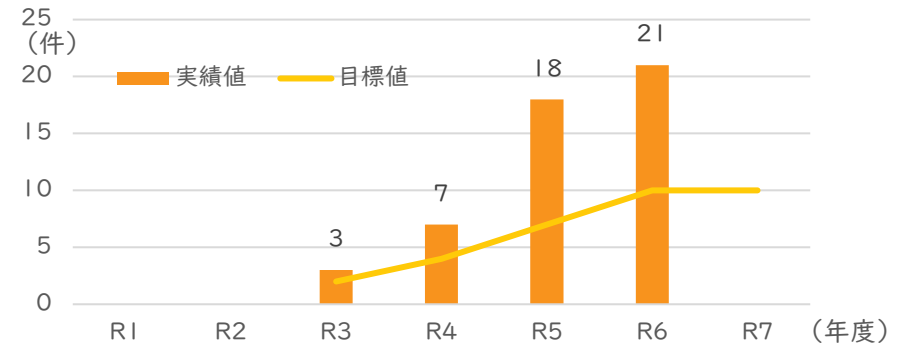
一方で、技術やアイデアを有する民間企業・団体等の地域課題解決への更なる参画を促していくことが課題となっています。

### (2) 未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数 (とちぎ創生15戦略)

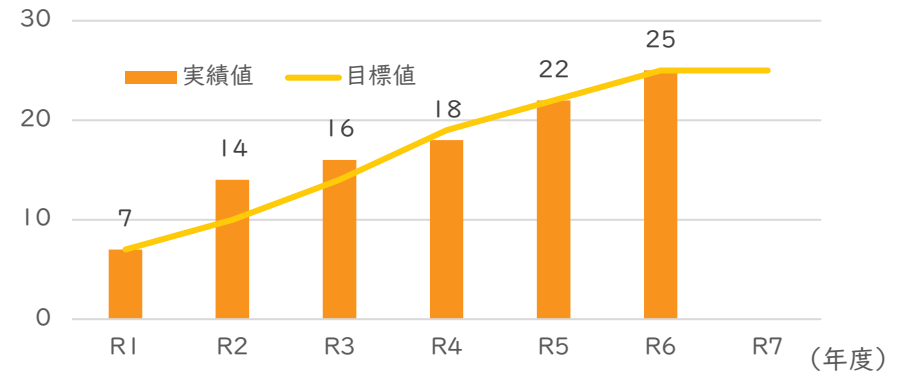
市町DX推進研修やデジタル活用人材育成事業等を通じた職員の意識変革の推進や機運醸成により、地域課題の解決・改善に取り組む市町数が増加しました。各市町のDXが進められる背景には、人口減少により、自治体職員だけでなく、行政を支える地域の担い手不足があり、デジタル技術の活用による公共サービスの効率化と利便性の向上の必要性が高まっていると考えられます。

一方で、市町においてはDXを推進するデジタル人材等の不足が課題となっています。

未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数



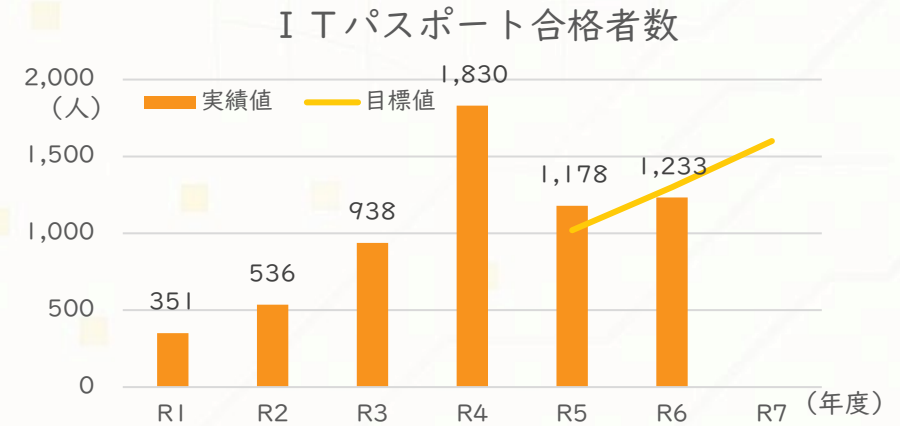
未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数



### (3) ITパスポート試験合格者数（とちぎ創生15戦略）

DX推進への機運の高まりを背景に、IT系企業だけでなく、非IT系企業でのITリテラシー向上が促進されたことから、県内ITパスポート試験合格者が増加しました。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の発表では、令和6年度の応募者数が試験開始以来初の30万人を超えており、幅広い業種や年齢層に浸透しつつあります。本県の合格者が更に増加することで、デジタル社会で活躍する人材の裾野拡大や民間企業の競争力強化に寄与するよう、デジタル社会形成の機運を醸成していく必要があります。

今後もデジタルへの関心が県内経済の発展と地域課題の解決につながるよう、デジタルリテラシーの向上を促していく必要があります。



#### ✎ 現状と課題のまとめ

- ✓ 人口減少社会（生産年齢人口減少）への対応
- ✓ デジタル社会への適応力の格差の是正
- ✓ 地域産業の競争力強化やデジタル人材の育成・定着
- ✓ 地域課題の解決におけるデジタル技術やアイデアを有する企業等との連携
- ✓ 行政や地域の担い手不足への対応
- ✓ 機運醸成とデジタルを使いこなすためのリテラシー向上

目指す将来像は？



## V 本県が目指す将来像

### グランドデザイン

全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、  
便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現

### 5年間の基本目標

デジタル技術を活用した「共に創る 人も地域も輝く “元気なとちぎ”」の実現

### 戦略の3本柱（施策を進める上での基本姿勢・視点）

官民  
共創

戦略1  
多様な主体による  
デジタル社会の共創

人口減少や高齢化等による人手不足が進行し、地域の持続が困難になりつつあり、多様な地域資源を活かし、施策・人材・技術を掛け合わせることで、新たな付加価値の創出等が求められている。

基盤  
強化

戦略2  
行政のデジタル基盤強化  
・事務効率化の推進

行政部門においても職員確保等が課題となる中、県民サービスの維持・向上のため、デジタル基盤強化・事務効率化を推進するとともに、共同利用・調達等による資源の有効活用等が求められている。

理解  
利用

戦略3  
県民のデジタルに対する  
理解と利用の促進

デジタル社会は今後も進展し、技術は着実に進化していくと予想されるため、県民がその変化を前向きに受け入れ、暮らしにデジタルを活かしていけるよう、理解と利用を支える環境整備が求められている。

## VI 施策の方向性

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、当面は生産年齢人口の減少が避けられず、従来の人的資源に依存した行政・民間企業等の組織運営の持続可能性が問われています。今後も行政や、民間企業等のサービスの質を維持・向上させていくためには、業務プロセスの抜本的な見直しとともに、デジタル技術の積極的な活用が不可欠です。

「栃木県デジタル社会形成推進条例」では、次に掲げる項目の実現に向け、必要な施策を講ずることとしています。

※施策の方向性は、栃木県デジタル社会形成推進条例の浸透を図るため、条例の規定に基づき構成しています。



# 1 便利に暮らすことのできる地域社会の実現(条例第9条)

官民  
共創

基盤  
強化

理解  
利用

## (1) 地域の課題の解決

地域社会が抱える課題は、個人の困りごとから、公共・準公共サービスの維持、地域経済の活性化といった構造的な問題まで多岐にわたります。こうした状況を踏まえ、全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受できるように、実現性や波及効果の高い地域課題を中心に解決に取り組みます。加えて、関係団体や地域の情報通信産業など民間企業等の参画を促す施策に取り組み、デジタル技術の社会実装による課題解決を目指していきます。

### 主な取組

#### 行政分野のDX

##### ◎ 産学官共創による地域DXの推進

- ・近年の複雑かつ多面的な要素を有する地域課題や市町に共通する課題に対応するため、県・市町と多様な知見や資源を有する民間企業等が連携し、地域DXを進める体制の構築に取り組みます。

##### ◎ 防災情報等の効果的な発信

- ・次世代GISや三次元点群データプラットフォームを構築することにより、災害リスク情報、インフラ情報、各市町が保有する避難所やハザードマップ等の防災情報などの幅広い情報を一元管理し、県民・企業等が容易に入手できる環境を整えます。

### ◎ 地域産業の生産性向上や新たな付加価値の創出

- ・とちぎビジネスA Iセンターを核とした県内民間企業のデジタル化・DXの加速化に向けた支援や、個別的課題解決のための伴走支援に取り組みます。
- ・人流データ等を用いたマーケティングの強化やA Iを活用したプロモーションのほか、生成A I等を活用した新たな技術・サービスの創出に向けた実証等への支援に取り組みます。

### ◎ 持続的に成長する次世代農林業の推進

- ・先端技術を学ぶことができる推進拠点を設置するとともに、スマート農業機器の導入やデータの利活用を促進するほか、スマート農業技術の効果が最大限に発揮できる環境づくりに取り組みます。
- ・デジタル化した森林情報の活用や遠隔操作機械等の導入を促進することにより、地域特性に応じたスマート林業を推進します。

## 健康・生活を支えるDX

### ◎ 医療・介護分野におけるデジタル技術の活用

- ・効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るため、「とちまるネット」など既存の地域医療連携ネットワークと国全体で進められる医療DXの連携を進めます。
- ・介護人材の確保・定着のため、介護ロボット、ICT機器の導入支援事業等による業務の効率化や、介護サービスの質の向上など介護従事者の負担軽減や職場環境の改善を含めた介護現場の生産性向上に資する取組を、地域の実情を踏まえて推進します。

### ◎ 公共交通の確保・充実にに向けた新技術の導入・活用

- ・地域の移動手段の確保や利便性向上に向けて、無人自動運転移動サービス等の新技術の導入・活用への支援強化を図ります。

## (2) 行政手続の利便性の向上

官民  
共創

基盤  
強化

理解  
利用

県・市町における行政手続のオンライン化やワンストップ化などのデジタル技術を活用した行政サービスの提供体制を整備することにより、県民や企業等の利便性を向上させるとともに、新たなデジタルツールを柔軟に取り入れ、行政運営の効率化・迅速化を図ることで、限られた人材の有効活用と持続可能な行政体制の構築を目指すデジタル・ガバメントを推進します。

### 主な取組

#### ◎ 最適な業務プロセスの構築とAI技術等の活用

- ・デジタルで完結することを前提として業務プロセスを再構築し、事務の自動化、共通化を推進するとともに、県民サービスの向上や、業務の効率化を図るため、生成AIをはじめとするAI技術等の安全・安心な利活用を推進します。

#### ◎ わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進

- ・行政手続は、デジタル完結を前提（対面での相談対応等が重要である手続きを除く）として、利用者目線で“わかりやすく”、“使いやすい”オンライン申請を推進します。
- ・電子契約システムを活用した契約書作成の促進を図ることに加え、会計事務以外への利用拡大にも取り組みます。

#### ◎ 電子収納の推進

- ・県の窓口における申請手数料収入の電子収納（スマートフォン決済アプリやクレジットカード、電子マネー等のキャッシュレス決済）を拡大します。
- ・地方税共通納税システム等を活用した各種税金の電子収納を推進します。

#### ◎ 多様な主体との共創による新たな視点からの施策立案の促進

- ・県民サービスの高度化や新たな視点を取り入れた施策立案等を実施していくため、対面コミュニケーションの活性化やデジタル空間の活用により、初期の検討の段階から県民・民間企業・市町等の多様な主体と連携して課題解決に取り組む「共創」を推進します。

### (3) 効果的かつ効率的な情報の提供

官民  
共創

基盤  
強化

理解  
利用

行政情報は、福祉、教育、防災、税金に関する事など、日常生活に密接に関わるものです。伝えたい相手に伝えたい情報が適切に届くことが求められます。個人のインターネット利用率が9割程度に達した近年においては、スマートフォン、タブレット、PCを保有するユーザーの年齢層や端末別の特徴等を捉えながら、効果的・効率的に情報を迅速に届けられるデジタルマーケティングを積極的に活用するなど、発信力の強化に努めながら、県民の多様なニーズや生活スタイル等に対応した、より利便性の高い情報提供を目指していきます。

#### 主な取組

##### ◎ 多様な広報媒体を活用した県政情報の発信

- ・ 県ホームページの充実や、LINE、X、YouTube等のSNSを活用した効果的・効率的な情報発信を行います。

##### ◎ 広聴制度の充実

- ・ 県民ニーズの詳細な把握や、次代を担う若者の県政への参加意識の向上等のため、ネットアンケートの活用を図ります。

##### ◎ デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信

- ・ デジタルマーケティングに関する研修やアドバイザーによる助言・相談を実施し、適切なデジタルマーケティングの導入を推進します。
- ・ 蓄積されたデジタルマーケティングの成果の検証に基づく継続的改善を行うことにより、事業効果の向上に取り組みます。
- ・ 国内外からの観光誘客促進において、データ分析を用いたマーケティング強化やAIを活用したプロモーションを推進します。

## (4) 理解と関心を深める

本県が実施した県民意向調査では、「とちぎ未来創造プラン」の各取組のうち、デジタル化に関連する施策の重要度は平均より低い傾向にあります。日本にはデジタル化に対して否定的な意見や、適応が難しいとする声も一定数あるとされ、デジタルツールの利用自体が諸外国と比べて消極的であるという調査結果もあります。デジタル社会の形成には、県・市町の取組に加え、事業者や県民の協力が不可欠です。デジタル化に対する不安やためらいが一定程度存在していることを念頭に置きながら、県民目線でデジタル化のメリットやデジタルツールを使うことの楽しさを伝えることなどを通じてデジタル社会への理解と関心が深まることを目指していきます。

### 主な取組

#### ◎ イベントや生涯学習等を通じた理解促進

- ・民間企業等と連携し、県民が楽しみながらデジタル技術に触れる場の提供や、PCやスマートフォンの入門講座など基礎的なデジタル知識を習得できる場の提供に取り組みます。
- ・民間企業等が県民向けに開催するプログラミング大会等を後援するとともに、デジタル社会形成への波及効果のある活動について県のホームページで紹介するなど広報にも取り組みます。

#### ◎ 文化・芸術を通じた理解促進

- ・「文化と知」の創造拠点整備において、デジタルミュージアムの拡充や収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進など、デジタル活用により、誰でも、いつでも、どこからでも利用できる環境の整備を目指していきます。
- ・3D技術などを活用した「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”（珠玉）」の充実に取り組み、文化資源の新たな魅力を感じてもらう機会を提供します。

#### ◎ eスポーツを通じた理解促進

- ・年齢や性別、障害の有無を問わず、誰もが楽しめるeスポーツの普及を通じて、県民のデジタル技術への関心を深め、理解を促進します。

## 2 安全で快適なデジタル技術の利用(条例第10条)

サイバー空間でサービスを提供する行政や民間企業等は、法令遵守とリスク管理の観点から、個人情報適切な管理や漏洩防止等のサイバーセキュリティ対策を講じる必要があります。また、高齢者や障害のある方を含む全ての方が使いやすいよう、アクセシビリティやユーザビリティの向上に取り組むことが求められます。県民もSNSやアプリの設定確認、情報の真偽の見極め、不審なリンクの回避など、トラブルに巻き込まれないための対策や、他人を傷つけることのない、思いやりを持った健全な利用のために、デジタルを正しく理解し利用する力を身につけられるよう効果的な普及啓発を目指していきます。

### 主な取組

#### ◎ 青少年の被害防止・保護活動の充実強化

- ・小中学校等の児童生徒と保護者を対象に親子で学び合う講習会や、公立学校を対象とした外部講師による情報モラルに関する研修会等を実施し、インターネットのルール・マナーなどのネットリテラシー向上や、トラブルの未然防止に取り組みます。

#### ◎ 民間企業等のサイバーセキュリティ対策の促進

- ・中小企業、小規模事業者を対象としたサイバーセキュリティセミナーの開催や、サイバー攻撃対策通信による継続的な注意喚起等を実施し、民間企業等の業務継続性の確保等のためサイバーセキュリティ対策を促進します。

#### ◎ 栃木県のホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上

- ・JIS規格である「高齢者・障害者等配慮設計指針」の適合レベルAAに準拠することを目標とし、毎年アクセシビリティ試験を実施し、より質の高いホームページの公開に取り組みます。

#### ◎ わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進

- ・行政手続は、デジタル完結を前提（対面での相談対応等が重要である手続を除く）として、利用者目線で“わかりやすく”、“使いやすい”オンライン申請を推進します。（再掲）

### 3 デジタル人材の育成等(条例第11条)

デジタル技術による経済・産業の競争力強化、社会課題の解決と行政サービスの高度化には、官民ともにデジタル人材の育成や確保が不可欠ですが、デジタル社会の進展に伴い、地域におけるデジタル人材の不足が課題となっています。行政分野では、小規模自治体を中心に、情報部門に十分な職員配置を行えないこともあり、DXの推進に必要なスキルを持つ行政職員の育成支援等を目指していきます。加えて、学校教育においても教育DXを推進し、児童生徒の情報活用能力の育成等を目指していきます。民間企業においては、デジタルスキル標準に基づく人材像の明確化や従業員のリスキリング（学び直し）の支援、さらには女性活躍など、経営戦略と連動した人材育成が必要とされているため、産業技術専門校による支援など民間企業の人材育成・確保の促進を目指していきます。

#### 主な取組

##### ◎ 栃木県庁のデジタル人材育成・確保

- ・ デジタル技術やデータを活用した県民本位による業務の見直しや新規事業が推進されるよう、全職員のAIなどのデジタルに関する基礎知識の底上げを図ります。
- ・ デジタル技術を活用した事業の実現支援等ができるよう、自治体業務とデジタル技術の知見を兼ね備えた人材を育成します。
- ・ 県庁におけるDXの推進に向けて、外部の専門人材を登用し、デジタル化推進体制の強化を図ります。

##### ◎ 市町職員のデジタル人材育成・確保支援

- ・ 全県的な地域DXの推進のため、市町へのDX推進アドバイザーを派遣するなどにより、継続的に市町のDXを支援します。

##### ◎ 学校におけるデジタル人材の育成に向けた教育の充実

- ・ 新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、ICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成や発達段階に応じた情報モラル教育の充実、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

##### ◎ 民間企業等におけるデジタル人材の育成・確保

- ・ 県内民間企業等におけるICTやAI・IoT等の新たな技術に対応できる人材の育成や、生産性向上に向けた従業員のリスキリング支援、女性活躍の裾野拡大に向けた女性デジタル人材の育成等に取り組みます。
- ・ 業界団体等と連携した地域ITベンダーの育成や学生とのマッチング支援を通じ、デジタル人材の確保・定着に取り組みます。

## 4 情報システムの連携等(条例第12条)

デジタル技術を用いた情報の活用（データ利活用）には、根拠に基づいた政策立案、新たなビジネス創出や、観光・農業など地域資源の高度活用、リアルタイムの気象・交通・避難情報の共有による災害対応など、行政や地域社会にとって多くのメリットがあります。

しかし、これまでの情報システムでは、組織やシステム間で情報やデータが個別に管理され、効率的・効果的なデータ利活用が困難なため、システム間でデータを流通させるデータ連携基盤を活用し、迅速な意思決定やサービスの最適化等を目指していきます。

また、スケールメリットによるシステム導入・運用費用の削減や、手続の共通化による手続負荷の削減を図るため、データ連携基盤の共同利用や、デジタルツール等の共同調達拡大を目指していきます。

なお、国において官民データ活用推進基本法の抜本的な改正が検討されているため、国の動向を注視しながら各種施策を展開していきます。

### 主な取組

#### ◎ データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実

- ・ 県民の利便性向上につながるスマートシティサービスの提供に向け、市町をはじめとした地域のステークホルダーと連携しながら、データ連携基盤に連携するデータやシステムを拡充していきます。

#### ◎ 防災情報等の効果的な発信

- ・ 次世代GISや三次元点群データプラットフォームを構築することにより、災害リスク情報、インフラ情報、各市町が保有する避難所やハザードマップ等の防災情報などの幅広い情報を一元管理し、県民・企業等が容易に入手できる環境を整えます。  
(再掲)

#### ◎ 効果的な行政評価・施策立案へのデータ活用

- ・ EBPMの推進に向けて、県・市町職員向けの研修を実施するほか、関係課が抱える行政課題をテーマとして、外部専門家の知見も活用した効果検証（既存データの分析による科学的・客観的な根拠や証拠の取得）に取り組めます。

#### ◎ 官民データ活用の推進

- ・ 効果的かつ効率的な行政の推進や行政の透明性・信頼の向上のほか、地域課題の解決や企業活動の効率化等につながるオープンデータの推進を図るとともに、汎用性や適合性等を踏まえたデータ整備に取り組めます。

## 5 デジタル技術の利用のための能力等における格差の是正(条例第13条)

官民  
共創

基盤  
強化

理解  
利用

デジタル社会の進展に伴い、インターネットやSNSなどのコミュニケーションツールを利用する能力の格差は、行政サービスの利用機会の損失や災害時の情報取得の遅れ、さらには社会的孤立の深刻化といった問題にもつながります。こうした問題の解消に向け、県民が情報取得やサービス利用、他者とのコミュニケーション等を円滑に行えるよう格差是正に取り組み、誰もが安心してデジタル社会に参加できる地域づくりを目指していきます。また、通信環境の地域間格差もサービス利用等の機会の損失につながるため、高速通信を実現する5G（第5世代移動通信システム）などの情報通信基盤の整備拡大について、国や電気通信事業者等と連携していきます。

### 主な取組

#### ◎ 官民協働によるデジタルデバイド対策の推進

- ・ 県、市町、電気通信事業者等と連携し、デジタルデバイド対策に係る課題や情報共有等を図る連絡会を運営するとともに、高齢者等に接する機会の多い方を対象とした“スマートフォンの便利な使い方・教え方”研修等により支援者育成に取り組みます。
- ・ 包括連携協定企業との情報交換会を活用し、デジタルデバイドに対する理解と県・市町事業への参画促進に取り組みます。

#### ◎ 生涯学習等を通じたデジタルリテラシーの向上支援

- ・ とちぎ県民カレッジやシルバー大学校等を通じてデジタルに関する学習機会を提供するなど、県民のデジタルリテラシーの向上に努めます。

#### ◎ 情報通信基盤の整備拡大に向けた協議の継続

- ・ デジタル田園都市国家構想に基づく地域協議会等において、5Gの整備状況等の把握に努め、県民等が快適な通信を行うことができるよう継続して協議していきます。
- ・ 5Gネットワークの早期展開を促進するため、電気通信事業者による県有施設への基地局整備を支援するワンストップ窓口を設置するとともに、県が保有する土地や建物の一覧をホームページに公開します。

## Ⅶ 推進体制

### ✪ 栃木県デジタル社会形成推進本部

本県全体のデジタル化施策の総合的かつ効果的な推進を図るため設置

本部長：知事

副本部長：副知事

構成員：CMO※、庁内各部局長、東京事務所長

※Chief Marketing Officer(最高マーケティング責任者)の略。本県のDXに係る知事、副知事等の補佐、助言等を行う。

### ✪ デジタル社会形成推進研究会

栃木県内市町のデジタル社会の形成に関する施策（デジタルツールの共同調達等を含む）を支援するため設置

構成員：栃木県（市町村課、デジタル戦略課、行政改革ICT推進課）及び

各市町（DX推進、行政改革、情報政策、その他関連事業を所管する課）の担当職員

下部組織：市町DX推進分科会、デジタルデバイド対策連絡会

### ✪ 栃木県スマートシティ推進協議会

県及び県内市町が連携・協力してスマートシティの取組（データ連携基盤、データ利活用等）を推進するため設置

会長：栃木県デジタル戦略課長

構成員：栃木県デジタル戦略課長及び各市町のDX推進担当課室の課室長



(注) このほか、各種事業と相互に連携しながら本県のデジタル社会形成を推進します。

## 参考：指標について

◎本戦略においては、新とちぎ未来創造プランや行財政改革大綱、分野別計画における代表的な指標を注視していきます。(必要に応じて指標を追加、見直し)

◎また、グランドデザインである「全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現」の参考として、デジタル庁が開発・導入した地域幸福度(Well-Being)指標のうち、デジタル生活に係る指標に留意していきます。

・産学官連携による地域DX推進体制に参加する企業等数(累計)  
2030年:280者

・研修等によるデジタル人材育成数(累計)  
2030年:5,400人

・「栃木県庁デジタル人材育成基本方針」に基づき一定のデジタル技術を学習した職員の人数  
2027年度:累計900人以上

・「授業にICTを活用することができる」ことについて肯定的に回答した教員の割合  
2030年:小95%、中90%、高・特85%

・スマートフォンの操作を支援できる者の育成数(累計)  
2028年度:640人



・地域の課題解決等に資するデジタル技術を活用した取組数(累計)  
2030年:306件

・AI又はIoTを導入する事業所の割合  
2030年:50.0%

・スマート林業技術導入事業体数  
2030年:30社

・デジタルスキップ等の庁内デジタル人材が関与したBPR等の取組のうち自所属以外の取組の割合  
2030年度:20%以上

・「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができるか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合  
2030年:小85%  
中86%

・県ホームページのページビュー数(累計)  
2030年度:15,300万回以上

・県公式LINE, X, YouTubeの登録者、フォロワー数(累計)  
2030年度:29万人以上

・利用者満足度が高いオンライン手続き数  
推進期間中:前年度より増加

参考 地域幸福度(Well-Being)指標 ※指標はデジタル庁ダッシュボードより抜粋(R8年3月時点)

・主観指標(デジタル生活) 栃木県:42.7/全国平均(県算出):42.9

・客観指標(デジタル生活) 栃木県:44.5/全国平均(県算出):49.05

# 参考：デジタル戦略策定有識者会議

任期：2025.5.1～2026.3.31

第1回会議 令和7（2025）年 8月 5日（火）

第2回会議 令和7（2025）年11月25日（火）

No.	分野	所属等	氏名	備考
1	行政（県）	栃木県 CMO	小林 圭介	会長
2	行政（市）	佐野市 デジタル推進課長	澤口 智史	
3	行政（町）	塩谷町 企画調整課 デジタル戦略担当リーダー	松澤 一美	
4	地域づくり	(特非)とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事	岩井 俊宗	
5	通信	(株)ドコモCS 関信越本部栃木支店	三村 康子	
6	情報産業	(株)TKC 地方公共団体事業部 自治体DX推進本部 新商品企画推進室 次長	位田 隆史	
7	情報産業	(株)ネットコア 代表取締役	篠崎 みのり	
8	教育	栃木県 教育CDO	上野 耕史	
9	教育	宇都宮大学 データサイエンス経営学部 准教授	森田 佐知子	
10	金融	(株)足利銀行 法人コンサルティング部 本業支援室 次長	小原 理弘	
11	報道	(株)下野新聞社 宇都宮総局長	岡田 優子	

# 参考：用語集

索引	用語	本戦略での意味	該当ページ
数字	5G（第5世代移動通信システム）	従来の通信規格（4G）と比較して、超高速通信・超低遅延通信・多数同時接続が可能となる通信規格	19
アルファベット	BPR	業務プロセスを抜本的に見直し、効率化や品質向上を図る手法	21
	DX	デジタル技術を活用して業務やサービス、組織を抜本的に変革すること	各所
	EBPM	データや科学的根拠に基づいて政策を立案・評価する手法	18
	ITパスポート	ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験	8
五十音	アクセシビリティ	情報に到達できるかどうかの概念、利用可能性	16
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読※に適したもの ※コンピュータプログラムが自動的にデータを加工、編集等できること ③無償で利用できるもの	18
	三次元点群データプラットフォーム	デジタル空間に現況を再現するための三次元点群データ（三次元の位置座標や色情報等を持った点の集合体）を集約し、県民・企業等が取得できるシステム	11、18
	次世代GIS	災害リスク情報やインフラ情報、各市町のオープンデータ化された情報を地図上で可視化する仕組み	11、18
	スマートシティサービス	ICTやIoTなどの先端技術を活用し、都市の課題解決や住民サービスの向上を目指す取組	18
	生成AI	文章や画像などを自動生成するAI技術	12、13
	地方税共通納税システム	全国の地方税をインターネットで一括納付できるシステム	13
	データ連携基盤	センサー等の端末や各種システムのデータを効率的に収集・管理し、流通させるデジタル基盤	18、20
	デジタルスキップ	「栃木県庁デジタル人材育成基本方針」に基づき一定のデジタル技術を学習した職員	21
	デジタルスキル標準	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）において、DXを推進する人材の役割や習得すべきスキルなどを定義したもの	17
	デジタルマーケティング	インターネットやSNSなどのデジタル技術を活用したマーケティング手法	14
	ユーザビリティ	利用者が使いやすいかどうかの概念、利用容易性	16



栃木県総合政策部デジタル戦略課  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/a04/index.html>